

これからも地域の皆さんとともに

「総セン」は、大阪市住吉地区における「人権のまちづくり」の取り組みのなかで開設された地域福祉の拠点施設です。

ライフサポート協会は、法人設立以来、「すべての人が尊敬される社会(人権確立社会)の実現」を理念に掲げ、入所・通所・訪問・相談など、高齢者や障がい児・者の地域生活を支援する広範囲の事業に取り組んできました。

こうした取り組みの拠点になってきた「総セン」は開設以来、40年が経過し、建物の傷みがいよいよ目立ってきました。これまででも都度、修繕してきていますが、トイレの改修や壁紙の張替、ボイラーの撤去など、大規模な修繕が必要な状況です。今後も、利用者の方やご家族の方をはじめ、地域住民の皆様、行政や福祉・医療関係者等、多くの皆様とともに、「本人主体」を原則に事業活動を進めて参ります。

そのための基盤となる地域福祉の拠点施設の修繕や機能強化に、何卒ご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、これまでご寄付を頂きました皆様には本当にありがとうございました。頂きましたご寄付はエレベーターの交換費用等に充てさせて頂いております。重ねてのお願いになりますが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

社会福祉法人ライフサポート協会

理事長 石田 信彦



寄付アプリ「GOJO(ゴジョ)」からのご寄付が便利です(クレジット決済)。

郵便払込票、銀行振込、施設窓口などでもご寄付頂けます。

ご寄付は、寄付アプリ「GOJO(ゴジョ)」からのご寄付が便利です。お手持ちのスマホで右の QR コードを読み取り、ご寄付の専用フォームから、クレジット決済にてご寄付願います。ポイントがたまり(※)スターバックスなどで利用が可能です。添付の『郵便払込取扱票』でもご寄付可能です。郵便局にて払込願います。「総セン」、「なごみ」、「大領地域の家であり」「はぴな」では、現金でのご寄附も受け付けておりますので、事務所職員にお声がけ下さい。

※ ポイントがたまるのは、寄付アプリ GOJO(ゴジョ)からご寄付いただいた場合のみです。

寄付アプリ GOJO はこちら



銀行振込等はこちら



当法人へのご寄附は、所得控除される可能性があります

ライフサポート協会にご寄附を頂くと、寄附金の合計額(注 1)から 2,000 円を差し引いた金額を、ご寄附頂いた方のその年分の総所得金額の合計額から控除することができます。

(注 1：寄附金の合計額が総所得金額の 40%を超える場合は、総所得金額の 40%が上限)

☞ 所得控除(税金の対象となる所得額が減額される控除)の計算式

その年の総所得金額—(皆さまが支払った寄附金—2,000 円)=皆さまのその年の税金対象額

お問い合わせ先 住吉総合福祉センター ☎06-6678-7572(高橋ちかし)

地域の福祉拠点を未来につなぎたい 老朽化した総センの修繕に ご寄付のご支援を！

100円から
ご寄付頂けるよう
なりました！

寄付アプリ「GOJO(ゴジョ)」から
ご寄付されると 寄付金額の
1%分のポイントがたまります！
たまつたポイントはスタバ等の
カフェや次の寄付にお使い
頂けます！

GOJO(ゴジョ)は
スマホから簡単に寄付が
できるアプリです
一度、アカウントを作成して
カード情報などを登録すれば
いつでも簡単に100円から
寄付ができます！
ポイントもたまります！
アプリはこちら➡

